

平成17年6月15日

# 株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目3番17号  
株式会社名古屋証券取引所  
取締役社長 畔 柳 昇

## 第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当取引所第77期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、平成17年6月29日までにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 日 時     | 平成17年6月30日（木曜日）午前11時  |
| 2 場 所     | 名古屋市中区栄三丁目3番17号<br>当取引所4階 MICホール                            |
| 3 会議の目的事項 |   |
| 報告事項      | 第77期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）<br>営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件 |
| 決議事項      |   |
| 第1号議案     | 第77期利益処分案承認の件   |
| 第2号議案     | 取締役1名選任の件   |
| 第3号議案     | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案     | 辞任監査役に対し退職慰労金贈呈の件   |

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 営業報告書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

### 1 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期のわが国の経済は、前期に引き続き、米国および中国を中心とする東アジア向けの輸出が堅調に推移したことに加え、企業業績の回復に伴い設備投資が増加したこと等により、回復基調で推移しました。また、これに伴い、雇用環境は改善傾向が見られ、個人消費も底堅く推移し、本格的な景気回復の傾向が見えてきました。

当期の株式市場は、期初は前期に引き続き、景気回復への期待感から、日経平均株価は2年8ヶ月ぶりに12,000円台を回復し、4月26日には、当期最高値となる12,163円を付けましたが、米国および中国の金融引き締め観測の高まり等を受けて、5月17日には、当期最安値となる10,505円まで値を下げました。その後、国内経済指標の改善等を背景に11,000円台まで回復してからは、米国株価、原油価格、為替の動向や国内景気の先行き見通しの変化等により、11,000円を挟んで推移し、3月には一時12,000円目前まで上昇したものの、前期末とほぼ同水準の11,668円で期末を迎えました。

このような経済環境のなか、当取引所は、売買高・売買代金の低下や上場廃止申請等による上場会社数の減少という厳しい経営環境の下、株式会社化後3期目を迎え、市場規模の拡大と上場メリットの向上に取り組んでまいりました。

当取引所の新興企業向けの市場であるセントレックスについては、上場のファーストステージというコンセプトのもと、中部地区のみならず全国の企業を対象として、積極的に上場の働きかけを行った結果、当期は5社が新規上場いたしました。

また、取引参加者の拡大にも積極的に取り組んだことに加え、セントレックスの活性化による当取引所の認知度向上も追い風となり、当期は6社が新たに総合取引資格を取得いたしました。

一方、上場会社への上場メリット向上策のひとつとして、当取引所が独自に取り組んでいるIR支援サービスについては、「名証IRエキスポ2004」の参加企業数が過去最高の93社となり、また、一般投資家の来場者数も前回に比べ倍増の2,800名を数えるなど、規模の拡大を図ることができました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

#### 取引参加者負担金収入

定額負担金収入は、取引参加者の新規加入があったものの前年度における取引参加者の合併等により6億41百万円（前期比3.2%減）となり、参加金・入会金収入は、取引参加者の新規加入の増加により53百万円（同324.0%増）となりました。また、定率負担金収入は、セントレックス市場の上場銘柄数の増加に伴う売買代金の増加により7百万円（同19.5%増）となりました。その結果、取引参加者負担金収入は、7億2百万円（同3.0%増）となりました。

#### 上場関係収入

上場手数料収入は、優先株の転換増加により2億43百万円（前期比34.9%増）となりました。また、年間上場料収入は、上場廃止申請による上場会社数の減少により2億28百万円（同10.8%減）となりました。その結果、上場関係収入は、4億71百万円（同8.0%増）となりました。

#### 情報関係収入

情報関係収入は、情報提供先における契約数の増加により36百万円（前期比5.2%増）となりました。

#### その他営業収益

保管振替業務の運営に関する収入が49百万円（前期比0.3%減）、名証IRエキスポの出展会費収入が32百万円（同26.3%増）、上場審査料など取扱手数料が8百万円（同33.3%減）となり、その結果、その他営業収益としては、97百万円（同8.7%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、13億7百万円（前期比5.2%増）となりました。

## (営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第76期 (平成15年度)		第77期(当期) (平成16年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加者負担金	682,077	54.9%	702,333	53.7%	3.0%
定 額 負 担 金	662,926	53.3%	641,388	49.0%	3.2%
定 率 負 担 金	6,650	0.6%	7,945	0.6%	19.5%
参加金・入会金	12,500	1.0%	53,000	4.1%	324.0%
上場関係収入	436,626	35.1%	471,677	36.1%	8.0%
上場手数料	180,326	14.5%	243,174	18.6%	34.9%
年間上場料	256,300	20.6%	228,502	17.5%	10.8%
情報関係収入	34,249	2.8%	36,030	2.7%	5.2%
その他営業収益	90,037	7.2%	97,858	7.5%	8.7%
合 計	1,242,992	100.0%	1,307,899	100.0%	5.2%

一方、当期の営業費用は、諸経費の削減および人件費の減少により11億69百万円(前期比3.9%減)となりました。その結果、営業利益は、1億38百万円(同429.7%増)となりました。

営業外収益は、9百万円(前期比4.5%減)となり、経常利益は、1億47百万円(同312.6%増)となりました。

その結果、税引前当期純利益は、1億47百万円(前期比405.9%増)となり、当期純利益は、1億13百万円(同323.7%増)となりました。

## (2) 対処すべき課題

わが国の証券市場は、個人投資家による売買の増加等を要因として活況を呈しておりますが、流通市場は、東京市場への一極集中が一層加速するなど、当取引所をとりまく環境はさらに厳しさを増しております。

こうした環境のなか、当取引所は、次に掲げる項目を重点項目として、今後の市場運営に取り組んでいきたいと考えております。

### セントレックスを中心とした上場促進

セントレックスを中心とした新規上場の促進に、引き続き積極的に取り組んでまいります。セントレックスは、企業の成長過程における資金需要のタイミングを逃すことなく上場が可能なマーケットであるという特長の浸透に努め、引き続き全国の成長企業を対象に上場促進活動を実施し、上場会社数の増加を目指してまいります。

また、中国企業をはじめとする外国企業の上場にむけた準備を進めてまいります。

### 市場規模の維持

当取引所においては、近年、上場会社の上場廃止申請の動きにより、上場会社数が減少傾向にあり、このままでは市場規模の縮小がもたらすマイナスイメージにより、当取引所の売買高・売買代金のさらなる減少を招くとともに、新規上場の促進にも影響を及ぼすことが懸念されます。したがって、上場廃止申請を最小限に止めるためにも、「名証IRエキスポ」をはじめとする名証独自のIR支援サービスに引き続き取り組み、名証上場の利便性を向上させてまいります。

### 取引参加者の拡大

当取引所の発行市場および流通市場の活性化を図るためには、より多くの証券会社が取引参加者として、当取引所市場に参加することが必要であります。取引参加者数については、証券業界の再編に伴う合併等による減少も想定されますが、新規の取引参加者を獲得し、取引参加者数の拡大に努めてまいります。

### 市場の公正性・信頼性の確保

当取引所の自主規制業務（売買審査および考査）について、機能の維持・向上を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、当取引所市場の公正性・信頼性を確保してまいります。

### 効率のよい組織の構築

当取引所の社員数は、当期末で40名を割ったことから、社員の一層の能力向上を図ることに加え、円滑な業務遂行のための適正人員を想定するとともに、一層の業務の効率化を図り、効率のよい組織運営を目指してまいります。

### 個人投資家の拡大

新たな投資家の市場参加を促すため、関係諸団体等との連携を図りながら、個人投資家の育成・教育活動を実施してまいります。

具体的には、当取引所独自の証券教育・啓発活動として、平成16年7月より開講した「名証テクニカル・インベストメント・プランナー(TIP)講座」を通じて、個人投資家等へ証券投資の一般的な知識からテクニカル分析の基本までの幅広い証券教育を実施するとともに、「名証IRエキスポ」等のIR関連イベントにおける講演会・セミナー、証券関連団体や証券会社等と協力したセミナーを積極的に開催し、証券知識の普及活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額1億19百万円であり、相場情報拡充のための売買システムおよび相場報道システム改造、注文処理件数拡大のための売買システム改造および上場会社限定ウェブサイトの構築等を行いました。

### (4) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第75期 (平成14年度)	第76期(前期) (平成15年度)	第77期(当期) (平成16年度)
営業収益	1,417,418	1,242,992	1,307,899
営業利益	95,600	26,138	138,458
経常利益	121,718	35,793	147,678
当期純利益	89,482	26,901	113,994
1株当たり当期純利益	871円38銭	261円97銭	1,110円08銭
総資産	4,615,094	4,751,836	4,778,882
純資産	3,773,292	3,797,326	3,913,103

(注) 1 第76期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 第76期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

(第75期) 営業収益は、取引参加者数の減少等により14億17百万円となりましたが、営業費用は、人件費の減少等により13億21百万円となり、営業利益は95百万円となりました。また、会員権評価損を計上したことから、当期純利益は89百万円となりました。

(第76期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比12.3%減少しましたが、営業費用も経費削減等の効果により前期比7.9%減少し、営業利益は前期比72.7%減の26百万円となりました。また、会員権評価損等を計上したことから、当期純利益は前期比69.9%減の26百万円となりました。

(第77期) 当期の状況については、前記「(1)営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## 2 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当取引所は、取引所有価証券市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所有価証券市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所有価証券市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

#### 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
株 式	市場第一部	269	268
	市場第二部	122	122
	セントレックス	7	6
	計	398	396
優 先 株 式			
新株引受権証券			
投資信託受益証券		1	1
新株予約権証券			
普 通 債		248	3
新株予約権付社債			
転換社債型新株予約権付社債		31	26

#### 取引参加者数

取引参加者区分	取引参加者数
総合取引参加者	40
I P O 取引参加者	1
株価指数オプション取引参加者	1
計	42

### (2) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目3番17号

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	410,760株
発行済株式の総数	普通株式 102,690株
株主数	34名

## 大株主の状況

株 主 名	当 取 引 所 へ の 出 資 状 況		当 取 引 所 の 当 該 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
SMBCフレンド証券株式会社	8,200株	7.98%	株	%
UFJつばさ証券株式会社	5,100	4.96		
アーク証券株式会社	3,200	3.11		
安藤証券株式会社	3,200	3.11		
いちよし証券株式会社	3,200	3.11		
岡三ホールディングス株式会社	3,200	3.11		
岡地証券株式会社	3,200	3.11		
木村証券株式会社	3,200	3.11		
極東証券株式会社	3,200	3.11		
コスモ証券株式会社	3,200	3.11		
寿証券株式会社	3,200	3.11		
新光証券株式会社	3,200	3.11		
高木証券株式会社	3,200	3.11		
立花証券株式会社	3,200	3.11		
大徳証券株式会社	3,200	3.11		
大万証券株式会社	3,200	3.11		
東海東京証券株式会社	3,200	3.11		
東洋証券株式会社	3,200	3.11		
野村證券株式会社	3,200	3.11		
丸三証券株式会社	3,200	3.11		
丸八証券株式会社	3,200	3.11		
みずほインベスターズ証券株式会社	3,200	3.11		
三菱証券株式会社	3,200	3.11		
豊証券株式会社	3,200	3.11		
ワールド日栄フロンティア証券株式会社	3,200	3.11		
松井証券株式会社	2,890	2.81		
大和証券株式会社	2,550	2.48		
大和証券エスエムピーシー株式会社	2,550	2.48		
日興コーディアル証券株式会社	2,550	2.48		
日興シテigroup証券株式会社	2,550	2.48		
中部電力株式会社	1,300	1.26		
平和不動産株式会社	1,000	0.97		
大同特殊鋼株式会社	300	0.29		
ディー・ブレイン証券株式会社	100	0.09		

自己株式の取得、処分等および保有  
該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	29名（5名減）	41歳5ヶ月	17年7ヶ月
女 性	10名（1名減）	41歳0ヶ月	19年1ヶ月
合計または平均	39名（6名減）	41歳4ヶ月	18年1ヶ月

（注）執行役員（1名）、嘱託社員（2名）、臨時社員（3名）は含まれておりません。

(5) 企業結合の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な借入先

該当事項はありません。

(7) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
代表取締役社長	畔 柳 昇	
取締役副社長	西 川 聰	
常務取締役	澤 田 康 夫	
取 締 役	安 藤 正 敏	安藤証券株式会社取締役会長
取 締 役	大木島 巖	トヨタ自動車株式会社顧問
取 締 役	木 村 茂	木村証券株式会社取締役社長
取 締 役	國 村 道 雄	名城大学経営学部・大学院経営学研究科教授
取 締 役	富 田 寛 治	大同特殊鋼株式会社相談役
取 締 役	吉 川 秀 人	日興コーディアル証券株式会社執行役員第二総合法人本部長
常 勤 監 査 役	高 松 明	
監 査 役	伊 藤 建 一	豊証券株式会社取締役社長
監 査 役	奥 村 雅 英	東海東京証券株式会社取締役会長

- （注）1 取締役の安藤 正敏氏、大木島 巖氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、富田 寛治氏および吉川 秀人氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役の高松 明氏、監査役の伊藤 建一氏および奥村 雅英氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 平成16年6月30日開催の第76期定時株主総会において、新たに西川 聰氏、大木島 巖氏、國村 道雄氏および吉川 秀人氏が取締役に、高松 明氏および伊藤建一氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- また、同日開催の取締役会および監査役会において、西川 聰氏は取締役副社長に、高松 明氏は常勤監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- 4 専務取締役の佐野 幹雄氏、取締役の北澤 正啓氏および太田 浩司氏は、平成16年6月30日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
- 5 常勤監査役の鈴木 吉隆氏および監査役の岡地 敏則氏は、平成16年6月30日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
- 6 取締役の松本 学氏は、平成17年3月31日付をもって取締役を辞任いたしました。

### (8) 執行役員

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役社長	畔 柳 昇	最高経営責任者・最高業務執行責任者
取締役副社長	西 川 聰	自主規制グループ・業務グループ統括
常務取締役	澤 田 康 夫	総務グループ統括
常務執行役員	森 島 康 雄	営業推進グループ統括

### 3 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

---

以上のご報告は、次により記載しております。

- 1 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。(ただし、2(3)大株主の状況の議決権比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,519,808	流動負債	233,161
現金及び預金	3,457,720	未払費用	111,530
営業未収金	31,560	未払法人税等	60,651
前払費用	8,528	未払消費税等	6,554
繰延税金資産	21,276	前受金	12,180
その他の流動資産	721	預り金	8,893
固定資産	1,259,073	賞与引当金	33,350
有形固定資産	72,690	固定負債	632,617
建物	58,840	預り保証金	4,621
備品	13,849	預り信託金	182,397
無形固定資産	119,381	繰延税金負債	1,235
電話加入権	1,746	退職給付引当金	400,512
ソフトウェア	117,634	役員退職慰労引当金	43,851
投資その他の資産	1,067,001	負債合計	865,778
投資有価証券	185,765	(資本の部)	
長期貸付金	23,998	資本金	1,000,000
差入保証金	16,740	資本剰余金	450,000
長期前払費用	12,521	資本準備金	450,000
信託金特定資産	182,397	利益剰余金	2,461,293
違約損失積立金特定預金	628,178	任意積立金	2,230,915
その他の投資その他の資産	50,800	違約損失積立金	628,178
貸倒引当金	33,399	建物・機械積立金	1,153,363
資産合計	4,778,882	別途積立金	449,373
		当期末処分利益	230,378
		株式等評価差額金	1,809
		資本合計	3,913,103
		負債及び資本合計	4,778,882

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		1,307,899
	取 引 参 加 者 負 担 金	702,333	
	上 場 関 係 収 入	471,677	
	情 報 関 係 収 入	36,030	
	そ の 他 の 営 業 収 益	97,858	
	営 業 費 用		1,169,441
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,169,441	
	営 業 利 益		138,458
	営 業 外 収 益		9,221
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,319	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,902		
営 業 外 費 用		1	
	経 常 利 益		147,678
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	特 別 損 失		
	税 引 前 当 期 純 利 益		147,678
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		54,960
	法 人 税 等 調 整 額		21,276
	当 期 純 利 益		113,994
	前 期 繰 越 利 益		116,383
	当 期 未 処 分 利 益		230,378

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しています。

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

## 2. 会計方針の変更

従来より当取引所の貸借対照表に計上しておりました預託金代用有価証券（信託金）については、最近における預託金代用有価証券の処理に関する実務慣行を踏まえ、財務情報の比較可能性を一層高めるべく、当期より注記による方法に会計処理を変更いたしました。これに伴い、総資産及び総負債の額がそれぞれ219,562千円だけ減少しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 117,742千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、基幹業務システム及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

(3) 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他7社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失積立金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当取引所の損失補償限度額は303,178千円であります。

(4) 信認金特定資産

当取引所は、証券取引法第107条の4の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

(5) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

信認金代用有価証券 315,764千円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

(6) 商法施行規則第124条第3号に規定する増加純資産額 1,809千円

### 4. 損益計算書に関する注記

1株当たり当期純利益 1,110円08銭

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	230,378,239
これを次のとおり処分します。	
次 期 繰 越 利 益	230,378,239

独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

株式会社名古屋証券取引所

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥谷浩之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当期より預託金代用有価証券（信託金）を貸借対照表に計上する方法から注記する方法に変更したが、この変更は最近における預託金代用有価証券の処理に関する実務慣行を踏まえ、財務情報の比較可能性を一層高めるために行われたものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当取引所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月25日

株式会社 名古屋証券取引所 監査役会

常勤監査役 高 松 明 ④

監査役 伊 藤 建 一 ④

監査役 奥 村 雅 英 ④

(注) 常勤監査役 高松 明、監査役 伊藤建一及び監査役 奥村雅英は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 102,690個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第77期利益処分案承認の件

当期は、セントレックスへの上場銘柄の増加や取引参加者の新規加入等により、増収増益となりました。しかしながら、上場廃止申請による上場会社数の減少や新株予約権付社債の行使請求期間満了に伴う上場廃止などの減収要因が引き続き存在しており、厳しい経営状況にあります。

当期の利益処分につきましては、こうした状況を踏まえ、当取引所の安定的な運営に努めるため、議案の内容は「添付書類」16頁に記載のとおり、全額を次期繰越利益といたしたく、また、当期の配当につきましては、無配とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役1名選任の件

平成17年3月31日付をもって取締役 松本 学氏が辞任されましたので、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任された場合の任期は、当取引所定款第16条第2項の規定により平成18年6月開催予定の第78期定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当取引所株式の数
坂口 省吾 (昭和28年5月27日生)	昭和51年4月 野村證券(株)入社 平成8年6月 同社札幌支店長 同10年6月 同社取締役企業サービス業務担当 同14年4月 同社常務取締役企業金融本部兼金融マネジメント部担当 同15年6月 同社常務執行役企業金融本部兼金融マネジメント部担当 同15年6月 野村ホールディングス(株)執行役(現任) 同17年4月 野村證券(株)常務執行役名古屋駐在(現任)	0株

- (注) 1 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。  
2 坂口 省吾氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって監査役 高松 明氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任された場合の任期は、当取引所定款第24条第2項の規定により平成19年6月開催予定の第79期定時株主總會終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当取引所株式の数
森 島 康 雄 (昭和23年5月4日生)	昭和48年5月 ㈱中部経済新聞社入社 平成2年6月 当取引所入所 同3年7月 当取引所総務部企画課長 同7年9月 当取引所総務部総務企画課長 同9年3月 当取引所市場部長 同12年7月 当取引所常務理事 同14年4月 当取引所常務執行役員(現任)	0株

(注) 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 辞任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって辞任されます監査役 高松 明氏に対し、在任中の労に報いるため、慰労金を贈呈するものであります。

なお、贈呈につきましては、当取引所の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

高松 明氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
高 松 明	平成16年6月 当取引所常勤監査役(現任)

以上





